

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 電源開発株式会社

【英訳名】 Electric Power Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 渡部 肇 史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
萩原 宏 威

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【電話番号】 03(3546)2211番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部決算室長
萩原 宏 威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	215,876	187,918	913,775
経常利益 (百万円)	29,312	15,058	78,085
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,255	11,761	42,277
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,421	39,302	33,627
純資産額 (百万円)	853,712	810,651	857,387
総資産額 (百万円)	2,795,220	2,799,261	2,805,390
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	105.19	64.25	230.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	28.7	27.5	28.8

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社71社及び関連会社108社（2020年6月30日現在）によって構成されており、主に、水力、火力、風力など当社又は関係会社で保有する発電所による発電事業を行っているほか、送電事業として子会社で保有する送・変電設備により、沖縄電力(株)を除く一般送配電事業者9社の電力託送を行っております。

なお、送電事業については、2020年4月1日付で、当社の子会社である電源開発送電事業分割準備(株)に対し、会社分割により承継しております。また、この会社分割に伴い、同日付で電源開発送電事業分割準備(株)は電源開発送電ネットワーク(株)に商号を変更しております。

当社グループの事業の内容としては、当社及び関係会社が行う「電気事業」、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業及びその関連事業を行う「海外事業」並びに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭販売事業等の「その他の事業」があります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動等は次のとおりです。

[電気事業]

当第1四半期連結会計期間において、エナリスDEバイオガスプラント(株)は2020年6月の清算手続きに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

[電力周辺関連事業]

当第1四半期連結会計期間において、2020年4月に連結子会社の九州機電工事(株)は連結子会社であった竹原機電(株)他2社を、連結子会社の(株)電発コール・テック アンド マリーンは連結子会社であったグローバル SHIPPING(株)を吸収合併しました。なお、この吸収合併に伴い、九州機電工事(株)は(株)機電プラントメンテナンスに商号を変更しております。

[海外事業]

当第1四半期連結会計期間より、2020年1月に設立したBirchwood Solar Power, LLCを新たに連結の範囲に含めております。

[その他の事業]

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクの重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の収入面は、電気事業の販売電力量は増加したものの、火力の燃料価格の低下や電力市場価格の下落等により、売上高（営業収益）は前第1四半期連結累計期間に対し13.0%減少の1,879億円となりました。これに営業外収益を加えた四半期経常収益は、前第1四半期連結累計期間に対し12.6%減少の1,940億円となりました。

一方、費用面は、電気事業の他社購入電源費の減少や火力の燃料費の減少等により、営業費用は前第1四半期連結累計期間に対し11.0%減少の1,653億円となりました。営業外費用は、為替差損の計上等により、前第1四半期連結累計期間に対し96.5%増加の136億円となり、四半期経常費用は、前第1四半期連結累計期間に対し7.1%減少の1,789億円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間に対し48.6%減少の150億円となり、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に対し38.9%減少の117億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（電気事業）

電気事業の販売電力量は、水力は出水率が前第1四半期連結累計期間を上回った（79% 81%）こと等により、前第1四半期連結累計期間に対し10.8%増加の23億kWhとなりました。火力についても、発電所利用率が前第1四半期連結累計期間を上回った（当社個別：57% 65%）こと等により、前第1四半期連結累計期間に対し14.7%増加の112億kWhとなりました。卸電力取引市場等から調達した電力の小売電気事業者向け販売は減少しましたが、電気事業全体では、前第1四半期連結累計期間に対し6.3%増加の158億kWhとなりました。

売上高（電気事業営業収益）は、販売電力量は増加したものの、火力の燃料価格の低下や電力市場価格の下落等により、前第1四半期連結累計期間に対し14.9%減少の1,385億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少等により、前第1四半期連結累計期間に対し16.1%減少の134億円となりました。

（電力周辺関連事業）

売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の石炭販売収入の減少等により、前第1四半期連結累計期間に対し2.8%減少の759億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少等により、前第1四半期連結累計期間に対し79.6%減少の6億円となりました。

（海外事業）

海外事業の販売電力量は、前第1四半期連結累計期間に対し17.7%増加の37億kWhとなりました。

売上高（海外事業営業収益）は、前第1四半期連結累計期間並みの403億円となりました。

セグメント利益は、為替差損の計上等により、前第1四半期連結累計期間に対し95.8%減少の4億円となりました。

（その他の事業）

売上高（その他事業営業収益）は、前第1四半期連結累計期間に対し25.8%減少の37億円となりました。

セグメント利益は、前第1四半期連結累計期間並みの2億円となりました。

資産については、竹原火力発電所新1号機（2020年6月30日営業運転開始）や米国ジャクソンガス火力発電所建設工事の進捗による増加はあったものの、為替の影響等により、前連結会計年度末から61億円減少し2兆7,992億円となりました。

一方、負債については、前連結会計年度末から406億円増加し1兆9,886億円となりました。このうち、有利子負債額は前連結会計年度末から245億円増加し1兆6,729億円となりました。なお、有利子負債額のうち2,654億円は海外事業のノンリコースローン（責任財産限定特約付借入金）です。

また、純資産については、繰延ヘッジ損益や為替換算調整勘定の減少等により467億円減少し、8,106億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の28.8%から27.5%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、39億円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	660,000,000
計	660,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,051,100	183,051,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	183,051,100	183,051,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		183,051		180,502		109,904

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,679,100	1,826,791	
単元未満株式	普通株式 369,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	183,051,100		
総株主の議決権		1,826,791	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が41株及び証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 電源開発株式会社	東京都中央区銀座 6 - 15 - 1	2,400		2,400	0.00
計		2,400		2,400	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は2,441株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
固定資産	2,471,347	2,443,997
電気事業固定資産	965,082	1,099,239
水力発電設備	353,720	351,704
汽力発電設備	296,715	435,266
内燃力発電設備	2,377	2,381
新エネルギー等発電設備	72,492	71,007
送電設備	147,922	147,078
変電設備	28,896	27,675
通信設備	8,597	6,636
業務設備	54,359	57,489
海外事業固定資産	316,333	290,073
その他の固定資産	90,924	80,886
固定資産仮勘定	³ 647,160	³ 540,044
建設仮勘定及び除却仮勘定	647,160	540,044
核燃料	74,812	75,060
加工中等核燃料	74,812	75,060
投資その他の資産	377,033	358,693
長期投資	³ 288,706	³ 272,135
繰延税金資産	59,413	59,418
その他	28,994	27,211
貸倒引当金（貸方）	81	72
流動資産	334,043	355,263
現金及び預金	159,325	173,756
受取手形及び売掛金	80,466	67,855
たな卸資産	50,375	50,661
その他	43,876	63,059
貸倒引当金（貸方）	0	70
資産合計	2,805,390	2,799,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
固定負債	1,642,354	1,706,171
社債	604,993	654,993
長期借入金	865,369	870,236
リース債務	2,218	1,858
その他の引当金	1 29	1 25
退職給付に係る負債	60,119	59,829
資産除去債務	30,877	30,042
繰延税金負債	16,715	14,692
その他	62,031	74,493
流動負債	305,648	282,437
1年以内に期限到来の固定負債	161,013	131,074
短期借入金	14,952	14,910
支払手形及び買掛金	28,729	24,601
未払税金	19,430	13,247
その他の引当金	1 622	1 428
資産除去債務	386	333
その他	80,514	97,841
負債合計	1,948,003	1,988,609
純資産の部		
株主資本	806,197	810,636
資本金	180,502	180,502
資本剰余金	119,877	119,877
利益剰余金	505,825	510,264
自己株式	8	8
その他の包括利益累計額	1,567	40,559
その他有価証券評価差額金	6,156	6,824
繰延ヘッジ損益	23,263	42,752
為替換算調整勘定	22,479	1,417
退職給付に係る調整累計額	3,806	3,214
非支配株主持分	49,623	40,574
純資産合計	857,387	810,651
負債純資産合計	2,805,390	2,799,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益	215,876	187,918
電気事業営業収益	162,349	138,142
海外事業営業収益	40,269	40,391
その他事業営業収益	13,257	9,383
営業費用	185,724	165,326
電気事業営業費用	140,657	120,383
海外事業営業費用	33,004	34,086
その他事業営業費用	12,062	10,855
営業利益	30,151	22,591
営業外収益	6,101	6,106
受取配当金	962	550
受取利息	332	149
持分法による投資利益	1,775	4,402
為替差益	2,023	-
その他	1,007	1,004
営業外費用	6,940	13,639
支払利息	6,589	5,963
為替差損	-	7,073
その他	351	602
四半期経常収益合計	221,977	194,024
四半期経常費用合計	192,665	178,965
経常利益	29,312	15,058
税金等調整前四半期純利益	29,312	15,058
法人税、住民税及び事業税	4,801	3,209
法人税等調整額	2,210	1,110
法人税等合計	7,012	4,319
四半期純利益	22,300	10,738
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,044	1,022
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,255	11,761

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	22,300	10,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,103	450
繰延ヘッジ損益	7,192	12,039
為替換算調整勘定	4,763	23,988
退職給付に係る調整額	464	590
持分法適用会社に対する持分相当額	2,811	15,054
その他の包括利益合計	6,878	50,041
四半期包括利益	15,421	39,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,913	30,364
非支配株主に係る四半期包括利益	2,507	8,938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、2020年1月に設立したBirchwood Solar Power, LLCを新たに連結の範囲に含めております。また、2020年4月に連結子会社の九州機電工事(株)(現(株)機電プラントメンテナンス)は連結子会社であった竹原機電(株)他2社を、連結子会社の(株)電発コール・テック アンド マリーンは連結子会社であったグローバル SHIPPING(株)を吸収合併しました。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、エナリスDEバイオガスプラント(株)は2020年6月の清算手続きに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 引当金の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。	子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	30,231百万円	29,929百万円
湯沢地熱(株)	2,625百万円	2,625百万円
SAHARA COOLING Ltd.	203百万円	201百万円
安比地熱(株)	30百万円	30百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務	500百万円	471百万円
計	33,591百万円	33,257百万円

(2) 以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	2,590百万円	2,564百万円

(3) 以下の会社の風力発電機購入契約の支払債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)ジェイウインド	7,177百万円	7,177百万円
(株)ジェイウインド上ノ国	4,056百万円	4,056百万円

(4) 以下の会社の火力主機購入契約の支払債務に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Jackson Generation, LLC	13,563百万円	8,316百万円

(5) 以下の会社の系統接続工事費用に関する金融機関の信用状(L/C)に対する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Jackson Generation, LLC	20,610百万円	20,404百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

(6) 以下の会社の履行保証保険契約への連帯保証に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)バイオコール熊本南部	22百万円	23百万円

(7) 以下の会社の株式譲渡契約の譲受人に対する契約上の義務に関する保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
J-Power Investment Netherlands B.V.	601百万円	621百万円

なお、上記の保証額については、最大額を記載しております。

(8) 追加出融資義務

以下の会社の借入金契約に関して追加出融資義務を負っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Triton Knoll Offshore Wind Farm Ltd.	11,589百万円	11,518百万円

なお、上記の追加出融資義務については、最大額を記載しております。

3 新型コロナウイルスの感染拡大

当社グループでは米国、英国、インドネシアにおいて発電所の建設プロジェクトを実施しております。新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループの発電所建設工事等に影響を及ぼしております。発電所の運転開始時期等について合理的に見積もることが困難な状況ですが、現在、財政状態に与える重要な事象は生じておりません。なお、有価証券報告書(2020年6月26日提出)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費	電気事業 営業費用	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費
人件費	8,319	4,271	8,787	4,643
燃料費	50,886		45,465	
修繕費	12,226	276	8,744	272
委託費	8,132	2,748	8,768	3,032
租税公課	6,136	180	5,863	207
減価償却費	13,956	543	16,040	652
研究費	2,982	2,982	3,548	3,548
その他	38,016	2,174	23,165	2,151
合計	140,657	13,177	120,383	14,507

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	20,208百万円	22,011百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,321	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,321	40	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	162,349	8,843	40,269	4,414	215,876		215,876
セグメント間の内部売上高 又は振替高	442	69,298		617	70,359	70,359	
計	162,792	78,142	40,269	5,031	286,235	70,359	215,876
セグメント利益	15,969	3,213	9,729	234	29,146	165	29,312

(注) 1 セグメント利益の調整額165百万円には、セグメント間取引消去159百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	電気事業	電力周辺 関連事業	海外事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	138,142	6,354	40,391	3,029	187,918		187,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	444	69,613		705	70,764	70,764	
計	138,587	75,967	40,391	3,735	258,682	70,764	187,918
セグメント利益	13,403	656	411	261	14,732	325	15,058

(注) 1 セグメント利益の調整額325百万円には、セグメント間取引消去319百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の送電事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である電源開発送変電ネットワーク(株)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

電源開発送変電ネットワーク(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

電気事業法に定める送電事業の法的分離に対応し、送変電部門の一層の中立性を確保するため、当社の送電事業を電源開発送変電ネットワーク(株)に承継しております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	105円19銭	64円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	19,255	11,761
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	19,255	11,761
普通株式の期中平均株式数(千株)	183,048	183,048

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社に対して大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、2010年7月28日に函館地方裁判所に提起され、2018年3月19日に原告の請求を棄却する判決が言い渡されました。原告は同判決を不服として2018年3月28日に控訴し、現在札幌高等裁判所において係争中です。また、同じく大間原子力発電所の建設及び運転の差止め等を請求する訴訟が、2014年4月3日に東京地方裁判所に提起され、現在も係争中です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

電源開発株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	克宏	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電源開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。